

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	中越パルプ工業株式会社
【英訳名】	Chuetsu Pulp & Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 明美
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目10番6号
【電話番号】	03(3544)1524(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 荒屋 英治
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市米島282番地
【電話番号】	0766(26)2404
【事務連絡者氏名】	管理部長 荒屋 英治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,230,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月13日に四半期報告書（第99期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日））を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成26年12月2日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年2月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成27年3月期第3四半期決算短信 [日本基準]（連結）」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

平成27年3月期第3四半期決算短信 [日本基準]（連結）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第98期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年12月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第98期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年12月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成26年12月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成26年12月2日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年2月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年2月13日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。